

## 第36回広島県少年ソフトボール選手権大会要項

- 1 主 催 広島県ソフトボール協会 中国新聞社
- 2 主 管 東広島市ソフトボール協会
- 3 後 援 広島県・(公財)広島県体育協会
- 4 会 期 平成30年10月13日(土)～10月14日(日)予備日10月20日(土)
- 5 会 場 東広島市福富町下竹仁2060番地1 福富多目的グラウンド 3面
- 6 参加資格 平成30年度(公財)日本ソフトボール協会へ各地区・県協会を経て登録された小学生チームであること。
- 7 チーム編成 引率責任者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。  
男子チームに3名以内の女子の出場を認める。  
ただし、女子チームとの2重登録は認めない。  
チームの中に、①上級コーチ・コーチ②上級指導員・指導員③準指導員④指導者対象講習会受講者修了者のうち、いずれかの公認指導員の有資格者がいないと試合ができない。(大会時に証明するものを必ず持参すること。[写し可])  
※ スコアラーとしてベンチ入りする場合には、公式記録員の有資格者であること。
- 8 参加申込 別紙大会申込書に必要事項を記入のうえ、平成30年9月26日(水)までに必着するように次の(1)及び(2)の両方に申し込むこと。  
(1)〒739-0021 東広島市西条町助実24-6-509 [原本]  
東広島市ソフトボール協会 南 和典 (090-5264-2345)  
(2)〒730-0854 広島市中区土橋町7-1 [メール送付]  
中国新聞ビル6階 (株)中国新聞企画サービス「広島県少年ソフト」安岡 充博様  
TEL 082-236-2244 FAX 082-294-0804  
メールアドレス [yasuoka@c-kikaku.co.jp](mailto:yasuoka@c-kikaku.co.jp)  
メール件名に「地区名・チーム名」を明記すること。  
参加申込書は、広島県ソフトボール協会ホームページからダウンロードし、エクセルで作成し、メールに添付すること。  
チーム写真は、JPEGデータとし、メールに添付すること。
- 9 参加チーム 男子16(西部1・広島5・呉2・東広島2・三原1・尾道1・福山3・府中1)
- 10 参加料 10,000円 参加申込と同時に次の主管地区協会に振り込むこと。  
振込先 呉信用金庫 西条支店 普通預金 0319318  
名義人 東広島市ソフトボール協会 南 和典(ミナガワ)  
※ 振り込み時、摘要欄に必ずチーム名を記載すること。
- 11 競技規則 (公財)日本ソフトボール協会2018オフィシャルルールを適用する。  
サスペンデッドゲームを採用する。90分を超えて新しいイニングに入らない。  
制限時間経過後同点の場合は、2回を限度としてタイブレーカーを適用する。  
なお、同点の場合は抽選とする。決勝戦は、タイブレーカーで決する。
- 12 試合方法 トーナメント方式(第3位決定戦は行わない。)
- 13 使用球 内外ゴム社製検定2号ゴム球とし、チームが試合ごとに2個提出する。
- 14 表彰 優勝、優勝旗・賞状、準優勝、準優勝杯・賞状、第3位、賞状  
優勝旗、準優勝杯は持ち回りとする。
- 15 抽選会 県協会事務局において、平成30年9月29日(土)午後1時から代理抽選を行う。  
抽選結果は各地区協会へ通知するとともに、ホームページ『広島県ソフトボール協会』に掲示する。URL <http://hiroshimaken-softball.net>
- 16 傷害処置 (1)選手が試合中に傷害を受けた場合、応急処置のほか一切の責任を負わない。  
(2)隣接する駐車場においてファウルボール等により車が破損しても協会はその責任を負わない。
- 17 その他 (1)参加申込後、参加取りやめや変更は原則認めない。やむを得ず大会参加を取りやめるときは必ず主管地区協会に連絡すること。(いかなる理由でも参加料の返納は行わない)  
(2)喫煙は指定された場所で行う。受動喫煙防止指針平成20年6月1日施行

- (3) 落雷事故防止対策として、稲光がしたり雷鳴が微かに聞こえたら、大会競技委員長・審判長・担当審判員が協議し、直ちに試合を中止する。(試合再開も同様)  
平成21年落雷事故防止指針参照
- (4) 雨天時のチームからの問い合わせは、午前7時以降とする。  
当日の連絡先 東広島市協会理事長 本橋 政幸 (090-7138-2512)
- (5) 開会식을9時から行うので、選手は8時45分に集合してください。
- (6) 前年度優勝小泉子ども会ソフトボール、準優勝己斐学区子ども会ソフトボールチームは、優勝旗、準優勝杯の返還をしてください。